

令 7 消 防 保 安 第 7 6 8 号
令和 8 年 (2026 年) 1 月 2 3 日

一般社団法人 山口県 L P ガス協会長 様

山 口 県 総 務 部 長

液化石油ガス販売事業所の立入保安指導結果について（通知）

このことについて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 8 3 条第 3 項及び高圧ガス保安法第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり貴協会吉敷支部管内の立入保安指導を実施しましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会各会員事業所に対し立入結果を伝える等、法令の遵守及び自主保安の推進等について、引き続き周知徹底されるようよろしくお願いします。

記

- 1 立入期間
令和 8 年 1 月 8 日～1 月 1 5 日
- 2 立入結果
別紙（集計表）のとおり

消 防 保 安 課 産 業 保 安 班 TEL 083-933-2374 FAX 083-933-2408 E-mail ekiseki@pref.yamaguchi.lg.jp

令和7年度立入保安指導結果（集計表）

吉敷支部

1 概況

実 施 期 間	令和8年1月8日 ～ 1月15日（3日間）
対 象 事 業 所 数	○ 違反等の有無 ・ 重大法令違反 0 事業所（「文書指示」） ・ 指摘事項有り 1 事業所（「文書注意」） ・ 指摘事項無し 5 事業所（「良好」） ○ 特記事項 な し

2 改善指摘事項

項 目	改 善 指 摘 事 項	件 数
保 安 業 務 関 係	法第27条で義務付けられている定期供給設備点検及び定期消費設備調査の未実施が、令和7年12月現在で400件を超え、またそのうち、10年以上未実施であるものが60件以上もあることから、未実施の解消を早急、かつ計画的に図ること。 なお、未実施の解消が図られるまで、今後、実施状況を3か月ごとに報告すること。	1
合 計		1